

附属機関等の概要

(令和 7 年 4 月 23 日現在)

附属機関等の名称	浦安市市民活動センター運營業務委託事業者選定委員会
設 置 根 拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第 2 条第 2 項
設置の趣旨、必要性等	浦安市市民活動センター運營業務を委託するにあたって、プロポーザル方式等の審査を厳正かつ公正に行うため
設 置 年 月 日	令和 7 年 4 月 23 日
所 管 事 項	事業者から提出された提案書を審査し、優先契約候補者の選定を行うものとする
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
非 公 開 の 根 拠	浦安市情報公開条例第 7 条第 3 号（法人等に関する情報）に該当
委員の人数・任期	6 名・所管事項が終了するまで
委 員 の 報 酬 等	外部審査委員 9,000 円／日額
所 管 部 署	市民経済部 市民参加推進課 047-712-6059（直通）
備 考	

委員名簿

氏 名	職 等	男女	備 考
高柳 幸志	委員長	男	
齋藤 章典	委員	男	
大塚 理恵	委員	女	
杉町 順子	委員	女	
斉藤 恭一	委員	男	
下田 直樹	委員（外部審査委員）	男	